問 期 時 人

間 数 日 8 名

祉相談センターまでご連絡ください。

午前10時~午後3時 4月13日 (月)

みが必要になりますので、

を希望される方は、

事前のお申し込 茨城県福

玉造保健センター

申込締切 $\begin{array}{c} 4 \\ 7 \\ 8 \\ 1 \end{array}$ (玉造甲

029-221-4150 茨城県福祉相談センター

となります。 定員になり次第受付終了

療育手帳の巡回 相談につい

歳以上の知的障害者の方を対象に 茨城県福祉相談センターでは、 18

巡回相談を行います。

療育手帳の判定、再判定及び相談

補助の基準 交付されます 林事業者に補助 造林面積500㎡以上

(県単

補助額の目安 (500㎡当たり最低75本以上植栽 500 m/ ,75本植栽の場合]

新規造林 划り の金額は平 8 580円前後 26年度の査定額 0 円前後

だき、 手続の方法 によるものです。 より金額が変わります。 造林地(字・番地・面積・地目 などがわかるようにしていた 印鑑を持参して農林水産課ま 面積や植栽本数に Ш́

ます。 申込締切 キ・マツ・コナラ・クヌギ等ありま ○苗木の斡旋のみの方も受け付け でお越しください。 ^。詳しくはお問い合わせください。 種類については、スギ・ヒノ 3月20日 (金)

農林水産課(北浦庁舎)

0291 - 35 - 211

「自殺防止つながる " わ "・ささえる " わ " 茨城いのちの絆キャンペーン」 実施中!

県内の1年間の自殺者数は約600人という深刻な状況です。つらいこと・苦し いことはひとりで抱えず、悩みを相談しましょう。あなたには相談できる人がい ます。

○茨城いのちの電話

谷本

つくば 029-855-1000 (毎日 24 時間)

水 戸 029-350-1000 (毎日 13 ~ 20 時)

フリーダイヤル 0120-738-556 (毎月10日 8時~翌日8時)

○いばらきこころのホットライン(祝日・年末年始休)

平 \Box 029-244-0556 (9~12時/13~16時) 土日フリーダイヤル 0120-236-556 (9~12時/13~16時)

> 【問い合わせ】 社会福祉課(玉造庁舎) **2** 0299-55-0111

情報ひろば



INFORMATION

方 市 \mathcal{O} 人 総数 37,236人(-61) 18,498人(-17) 女 18,738人(-44) 世帯数 12,731 世帯 (-21) 平成27年2月1日現在 ※外国人住民を含む)は前月との比較

行 方 市 民 憲 章

やさしい自然 かがやく人 わたしたちがつくる 魅力あるまち、行方市







市の花 市の木 イチョウ シラサギ (銀杏) (白鷺) (山百合)

方 市 0 う た

(1番) われを育む 生出は たいち めくみ み ままい 大地の恵に 満ちあふる 朝日 かり かがき タ日 山の端そめる 湖に輝き 夕日 山の端そめる ふるさと わが希望 番) 祭りばやしに 心おど 嵐土記の里に 童の声はず 風にそよぎ 稲穂 黄金に輝く あぁ わが 古のなごり 受けつぎ 大空 はばたく 子どもら まくく まなびや ひら 拡く 礎ぞ あぁ ふるさと わが未来。あっ

借 離 相 続 金 **ത** 整 理 婚 過払金 問 破 産 金 銭 題 不 築 各種民事 動 產 9 9-9

(茨城県弁護士会所属)

雅晃(茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11

陽光発

を始めませんか?

家族!家計!日本!そして地球環境!全部に貢献!

【産業用も可】 太陽光発電の設計・施工・販売

建設業許可茨城県知事 般-23第31782号

地元・自社施工販売の 有限会社 赤嶺電研企画 お問合せは 0299-69-7909 (TEL/FAX) 鹿嶋市荒野 1393-3 (中野東小近く 実機あります。

本市のまちづくりに協力していただいている方・団体等に、話題を提供いただき、様々な『男女共同参画』について、コラムを連載いたします。市民の皆様の声もお寄せください。ご意見をお待ちしております。

一女性が活躍できる職場づくり一

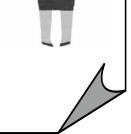
株式会社 常陽銀行

常陽銀行では現在、3,700 名ほどの行員が勤務しており、そのうち約 4 割が女性です。また、パートタイマーを含めると女性の占める割合は 6 割近くにまで上昇します。総務省がまとめている「25 年労働力調査」によりますと、正規従業員のうち女性の占める割合は約 30%、非正規従業員も含めた労働者全体では女性の占める割合は約 45%となっており、当行は女性従業員の占める割合が比較的高い組織であると言えます。従いまして、当行にとって、「女性の活躍機会の拡大」を進めていくことは、組織の活性化を図り、持続的な成長を実現していくために必要不可欠な要件となります。

当行における取り組みの一部をご紹介しますと、まずは、女性従業員の定着率を上げることに注力しています。様々な分野で多様な価値観を持った女性にこれまで以上に活躍してもらうためには、女性に長く働き続けてもらうことが大切です。かつては、女性は結婚したら退職するケースが多く、会社もそうした風潮を受け入れていた時期がありました。しかしながら、せっかく仕事を覚えて、戦力となって働いていた従業員を結婚や出産などを機に退職という形で失ってしまうことは大きな損失であり、女性の活躍を推進していくためにも、女性が長い間、働き続けることができる環境を整備することが、企業にとって重要となっています。

こうしたことから、出産や育児を経ても働き続けることができるように法定を上回る育児休業制度や育児短時間勤務制度を設けています。制度はあっても利用しづらいのでは意味がありませんので、育児休職者の代替要員の確保や復職支援策をさらに充実させていくなどして制度を利用しやすい環境整備を進めていく予定です。

女性従業員の定着率向上は一朝一夕では効果は現れませんので、中長期的な視点 で継続して取り組んでいくことが何よりも重要であると考えています。







麻生支店: 行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
玉造支店: 行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
北浦支店: 行方市山田 1301-1

● 北浦支店: 行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121